

公益社団法人熊本県医師会館整備計画の概要

平成26年9月

公益社団法人熊本県医師会
会長 福田 稔

I. 整備計画の背景

現在の熊本県医師会館は昭和 43 年 8 月に建設され、需要の拡大に伴って立体駐車場併設の増築を行ってきましたが、業務の増加に伴う施設の狭隘化が顕著であり、バリアフリー化が進められないなど機能的にも設備的にも現在の情報化社会に対応できなくなっています。

また、建物自体も現行の耐震基準以前に建設されたもので、老朽化が進んでいるとともにユニバーサルデザインに配慮した十分な施設整備がなされていない現状にあります。

このため、利用者の利便性の向上と高度情報化社会への対応のため、更には災害時の防災拠点として、その役割と機能を十分に発揮できる施設が必要であります。

新しい医師会館は、100 年以上にも及ぶ熊本県医師会の歴史と伝統を大切にし、医師会活動の拠点、医師会員の団結のためのシンボルとなるような、また、熊本市中心部（熊本城周辺）のまちづくりに貢献することができるような建物として整備を進めていきます。

II. 医師会館の役割と新医師会館整備の基本方針

医師会館には、第一に、熊本県内医師会員の様々な支援やサービスを提供する中核的な共益施設としての役割と、それを支える活動の拠点としての役・職員の執務空間としての役割が求められています。

さらに今後は、災害時の防災拠点として県行政や郡市医師会と共に熊本県民の生命安全を守る役割、環境への取り組みを先導して行っていく施設としての役割もますます重要となっています。

これらの役割を果たすための具体的方針として、医師会館の役割と新医師会館整備の基本方針は次のとおりとします。

役割 1：医師会員サービス

医師会館は、医師会員等の来館者に対して、質の高いサービスを提供する施設であることが求められています。

<基本方針その 1：利用しやすい医師会館>

分散する業務を可能な限り集約するとともに、医師会員の利用が多い届出、申請や相談などの窓口サービスの利便性を高めることで、会員のニーズにあった、便利で利用しやすい会館を実現します。

<基本方針その 2：人にやさしい医師会館>

誰にとってもわかりやすく、使いやすい施設として、ユニバーサルデザインを導入するなど、利用者の視点に立った人にやさしい会館を実現します。

<基本方針その 3：親しまれる医師会館>

医療保健福祉の活性化やコミュニティ活動の更なる発展のため、医師会と他の医療等専門団体、

行政の協働による活動を支える拠点、あるいは医師会員等が気軽に足を運び、様々な情報交換や交流を可能とする場所として、明るく開放的で親しまれる会館を実現します。

役割2：医師会業務

医師会館は、医師会事務局や医師国保組合、医師信用組合の業務を職員が効率よく行うための職場環境とすることが求められています。

<基本方針その4：機能的、効率的な医師会館>

適正な業務の執務空間を確保するとともに、今後の需要の多様化、社会情勢の変化、あるいは情報化の進展など、様々な変化に対応できる空間・設備を導入し、機能的で効率的な柔軟性の高い会館を実現します。

役割3：防災拠点

医師会館は、災害時において、県民の生命を守るための防災拠点となり、熊本県行政との密なる連携をもって郡市医師会の災害対策活動の司令塔としての役割を果たすことが求められています。

<基本方針その5：安全、安心な医師会館>

耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には、災害対策活動の中核として、県民の生活を守り、郡市医師会と一体となって迅速な支援や医療活動を行うことができる様々な機能を備えた、安全・安心な会館を実現します。

役割4：環境の考慮

医師会館は、自然環境への負荷軽減やライフサイクルコストの低減など、環境共生の先導的役割を果たすことが求められています。また、日本三大名城の一つでもある熊本城を見渡せる地に位置し、周辺は県民にとっての憩いの場が提供されており、これらの環境を活かした施設とします。

<基本方針その6：環境にやさしい医師会館>

省エネルギー化の推進などを通じて環境負荷の低減に寄与し、地球にやさしい会館を実現します。また、維持管理にすぐれた構造や材料の導入などにより、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を目指します。

Ⅲ. 新医師会館の規模

現在既存の医師会館では、増築をしているために狭隘によりバリアフリー化や業務の活動に支障をきたすことから、各室の利用状況や混雑状況、あるいは狭隘している実態を把握し、これを解決するために必要な新医師会館の機能の面積を、次のとおり算定しています。階段、E V等の共用部分を含めるとは3, 800㎡程度と想定しています。

なお、今後、設計を行うにあたっては、具体的に実現される機能や費用などを総合的に考慮しながら、最終的な医師会館の規模を精査するものとします。

(1) 医師会館

機能（室名 or 用途名称）	面積		摘要
	現在（一部内径）	算定案	
医師会事務局	(155.52 ㎡)	(394 ㎡)	職員 25～30名
局長室	—		
事務室、			現在 4課 14名 +2～3名
役員執務室	—		役員 1名
来客室	—		来客 5～6名
作業・ミーティング室	—		郡市医師会、会員への発送
印刷、コピー室	—		既存 20 ㎡
資料室	室内に移動棚		既存移動棚 13.6 ㎡×2台
給湯室兼休憩談話室	—		医師会館全職員共用（兼食堂）
心臓検診センター	(61.84 ㎡)	(75 ㎡)	
事務室			職員 3名、業務の都合上時期により臨時職+15名
作業室	—		事務室内にスペース確保
印刷・コピー室	—		180 cm×45 cm書庫 6台
資料室	—		
情報センター	(61.84 ㎡)	(95 ㎡)	
事務室			職員 4名
電算室			事務局全体カバー？
印刷・コピー室	—		事務室内にスペース確保
資料室	—		
医師連盟事務室	} (61.84 ㎡)	30 ㎡	事務局職員の兼職
(有) 熊医事務室	} (61.84 ㎡)	30 ㎡	職員 1名（現在事務局に配置）

医師国保組合 事務室（窓口含む） 電算室 印刷、コピー室 面談室 資料室 給湯室	(61.84 m ²) — — — —	(113 m ²)	職員 3 名 事務室内にスペース確保 来客 4 名 180 cm×45 cm書庫 8～9 台
医師信用組合 営業事務室（窓口含む） 金庫室 融資相談室 会議室 電算室 資料室 給湯室	(155.52 m ²) — — — —	(228 m ²)	職員 6 名 + 電算処理機 4 台 金庫 2 台、書庫 4～5 台 15 m ² ×2 室、来客 4 名 20 人 180 cm×45 cm書庫 8～10 台
役員室 医師会長室 役員会議室・前室ロビー 給湯室	(155.52 m ²) —	(300 m ²)	役員 25 名～28 名 会長執務室、10 名の来客含む 会議 役員+職員 3～4 名
ホール（講堂）・ロビー	413.59 m ²	700 m ²	机付 200～300 名
会議・研修室 大会議室（代議員会会場） 第 1 会議室（研修室 1） 第 2 会議室 和室	(341.04 m ²)	(550 m ²)	机 150 cm×60 cm 2 人掛け スクール形式 110～120 名 研修 80 人、分割会議 32 人 口の字形式 20 名
防災対策室	—	100 m ²	災害対策本部、機材備品
倉庫	61.84 m ²	60×2 室 = 120 m ²	
書庫	61.84 m ²	30 m ²	
更衣室 男性更衣室 女性更衣室	(18.3 m ²)	(50 m ²)	会館全職員 34 名 + 臨職 15 名
医会等事務室 県産婦人科医会等 医保福団体合同事務室 会議室	(25.9 m ²) — —	(280 m ²)	職員の配置は検討（未定） 4 医会の個室事務所設置案 12 団体の合同事務所設置案 30 人
受付、管理人室	23.9 m ²	15 m ²	会館総合受付 1～2 名
成人病相談室	19.4 m ²	—	

玄関ロビー	47.73 m ²	150 m ²	
会員サロン	43.74 m ²	200 m ²	会員展示コーナー等含む
中計面積	1,771.2 m ²	3,460 m ²	
化粧室（トイレ）、階段、電機・空調を含めた合計面積	(容積対象面積) 2,664.46 m ²		

*既存タワーパーキング 450 m² 30 台

(2) 駐車場

駐車場は原則自走式の60台を目安とします。自転車・自動二輪車の駐輪場も確保します。

IV. 建設場所

(1) 所在地 熊本県熊本市中央区花畑町1番13号他

(2) 敷地面積 1,539.57 m²

既存医師会館敷地 838.47 m²

隣接敷地1 386.10 m²

隣接敷地2 315.00 m²

(3) 用途地域等

[用途地域] 商業地域 [防火指定] 防火地域

[建蔽率] 80% [容積率] 400%

(4) インフラ 上水道・下水道・都市ガス整備済

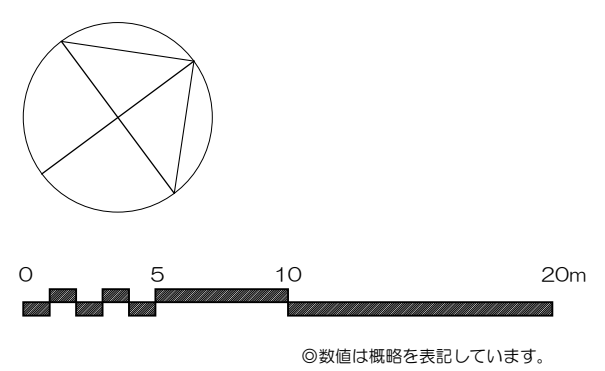
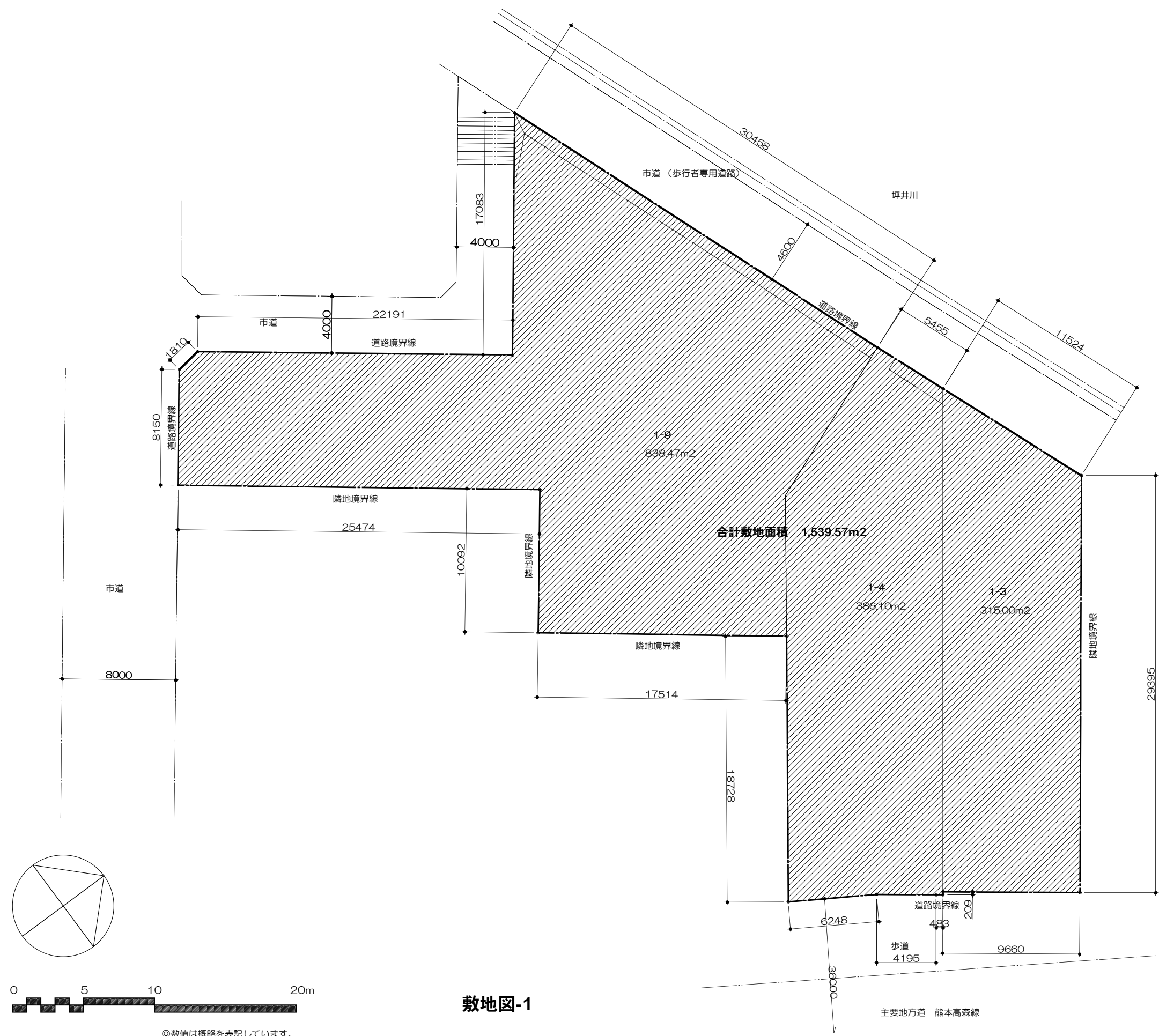
(5) 接道

南側 幅員2.2m 北側 幅員4.6m (歩行者専用)

西側 幅員4m及び一部幅員8m

V. 建設敷地の状況

別添図のとおり



敷地図-1